

令和5年10月12日

稲敷市 東地区の農家各位

稲敷市役所農政課

稲敷市地域計画の策定開始及び座談会の開催について（通知）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて令和4年5月の法改正により、「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより、目標すべき将来の農地利用の姿を明確化する『地域計画』を定めることになりました。

今年度は、東地区を対象に計画作成を実施する予定です。

なお、計画の策定にあたり、地域での話し合いを実施することとなりますが、参加者につきましては、耕作者、中心経営体、行政関係の方にご参集いただく予定であります。

耕作者の方につきましては、市が選抜させていただき通知をお送りする予定ですが、ご参加されたい農家の方がおられましたら市役所までご連絡ください。

記

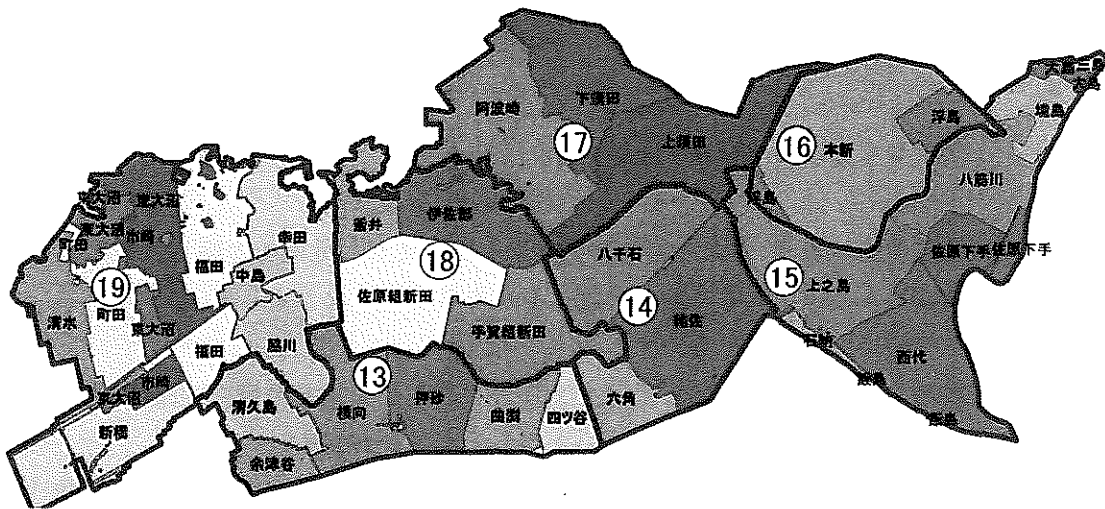
- ・ 第1回座談会 令和5年11月～12月 ※集落単位で開催（7集落に分けて開催）
- ・ 第2回座談会 令和6年1月～2月 ※集落単位で開催（7集落に分けて開催）

以上

【地域計画に関する問合せ先】
稲敷市地域振興部農政課
農政企画係 武藤、水飼
電話 029-892-2000 内線 2314

■ 東地区 集落区分図 ■

番号	集落名	字 名
⑬	あずま南	押砂・橋向・曲淵・四ツ谷・清久島・余津谷
⑭	結佐	結佐・八千石・六角
⑮	あずま東	境島・佐原下手・三島・上之島・西代・石納・大島・八筋川・飯島
⑯	本新	浮島・本新
⑰	あずま北	阿波崎・下須田・上須田
⑱	あずま中央	伊佐部・釜井・佐原組新田・手賀組新田
⑲	あずま西	幸田・市崎・新橋・清水・中島・町田・東大沼・福田・脇川



■ 地域計画作成の概要・流れ ■

① 地域計画

- 農業者や地域住民の話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。
- おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要となります。

② 目標地図

- 地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、10年後に目指すべき農地利用の姿である「目標地図」を地域計画に添付します。

